

管理強化及び飛行抑制等の依頼（要旨）
（第7回日中韓首脳会談開催に伴う警備）

1. 管理強化

- (1) 期間 平成30年5月8日（火） 午前9時00分から
5月10日（木） 中国李克強國務院総理離京まで

2. 飛行抑制

- (1) 期間 平成30年5月8日（火） 午前9時00分から
5月10日（木） 中国李克強國務院総理離京まで

(2) 区域

<航空機>

- ・皇居、迎賓館、国会、総理官邸、中国大使館、韓国大使館、経団連会館、ホテルニューオータニのそれぞれ外周500m、高さ3,000フィート
- ・高速道路指定区間の道路の外側両端から500m、高さ3,000フィート（首都高速環状線・湾岸線・4号線・11号線の指定区間）

<航空機以外（模型航空機・ドローン等含む）>

- ・東京都港区、千代田区、大田区、品川区、新宿区

3. 通報連絡

- (1) 管理体制の強化による機体等の盗難防止
(2) 不審者（車）、不審物発見時の110番通報

3. 連絡先

警視庁警備部警備第二課 警備対策係 柿並警部
電話 03-3581-4321 （内線63154・55331）

以上